

特.1 ロシアのウクライナ侵攻関連

現地時間 2022 年 2 月 24 日、ロシアはウクライナへの軍事作戦を開始した。これにともない、当協会会員関係船がオデーサ沖でロシア軍の砲撃により被弾するなど、ウクライナ領海内を航行中または錨泊中の本船の航行が継続できない状況*となり、2 月 25 日には、ロシアはウクライナ沿岸の全港を含む領海閉鎖により商船航行を禁止した。

* 2022 年 3 月 31 日時点において、当協会会員関係船舶 4 隻がオデーサ港に留め置かれているが、船体および船員への被害はない。

こうした状況を受け、外航労務部会は 3 月 1 日に全日本海員組合と協議会を開催し、労働協約適用船舶(日本人配乗船舶)が当面の間ウクライナおよびアゾフ海に就航しないことを労使で確認した。また、IMO は 3 月 10 日、11 日に臨時理事会を開催し、黒海、アゾフ海の状況を確認するとともに、船舶および船員への影響について協議した。同臨時理事会では、ロシアの行動を非難するとともに、海上安全及び船員の安全確保に向けた検討を呼びかける宣言や、ウクライナに留め置かれている船舶の避難のための海上回廊の設置等について合意した。

一方、ロシアのウクライナ侵攻を受け、日米欧各国は 2 月 26 日以降、ロシアに対する経済制裁を順次実施した。その一環として、対ロシア輸出入に係る諸規制が実施されたことから、ロシア発着の海上物流が停滞するだけでなく、世界的に貿易の混乱を招く事態となった。

当協会は、ロシア-日本間のエネルギー資源輸送や、黒海沿岸国関連の貨物輸送に従事している当協会会員関係船の安全かつ安全な航行が確保され、また、各船舶に乗り組むウクライナ人・ロシア人船員の円滑な交代が図られるよう、情報収集および会員各社への情報提供に努めた。適宜、国土交通省への情報提供も行った。